

昭島市クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）募集要項

1 趣旨

昭島市（以下、「市」という。）では、気候変動適応法に基づき、市内の施設を指定暑熱避難施設（以下、「クーリングシェルター」という。）として指定し、熱中症による健康被害の防止に取り組んでいます。については、施設の指定にご協力いただける民間施設等を募集します。

2 募集施設

市内の民間施設

3 応募資格

クーリングシェルターは次の要件を満たすものとする。

- (1) 適当な冷房設備を有すること。
- (2) 椅子等を設置し、利用者が休息できる空間を確保していること。
- (3) 热中症特別警戒情報が発表された時は、あらかじめ公開する開放可能日時において、当該施設を開放できること。

4 申込方法

別紙応募用紙に必要事項を記載の上、環境部環境課まで電子メールで提出してください。

提出先 昭島市環境部環境課カーボンニュートラル担当

アドレス keikakusuisin@city.akishima.lg.jp

5 申込期間

随時

6 施設運用期間

クーリングシェルターの運用期間は、4月の第4水曜日から10月の第4水曜日までの熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の運用期間とします。

7 指定の期間と更新

指定の期間は、指定の日から1年間とし、クーリングシェルターの指定を受けた事業者から事前の申し出がない限り、翌年度以降も毎年度指定を更新するものとする。

8 その他

公序良俗に反する、取組の趣旨に適さないなど、市が不適当と認める場合は、クーリングシェルターとして指定されない、又は指定を解除する場合があります。